



令和元年5月7日

各県立学校長様

教 育 長
(豊かな心育成課)

「スマートフォンに係る啓発ポスター」の配付及び掲示について (通知)

平成30年度の「携帯電話等に係る啓発活動推進会議」において「高等学校段階においては、『学校では、生徒が校内でスマホ等を使用しない指導を徹底しましょう。』」等の提案が行われました。

今後、スマートフォン等の校内使用禁止に係る指導や、スマートフォン及びインターネットに係る問題行動等を未然防止するための指導等の充実が一層求められることから、県教育委員会で、「スマートフォンに係る啓発ポスター」を作成いたしましたので、教室等へ掲示するなど、校内でのスマートフォン等の使用に関する啓発に活用してください。

なお、ポスターは、5月上旬に印刷業者から直接学校へ送付されます。

配付枚数 学級数×1枚+1枚(予備)

担当 生徒指導係
電話 082-513-5043(ダイヤルイン)
(担当者 後藤)